■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

＜東京税政連からのお知らせ＞　　2012．01.17

SUB　公認会計士登録の実務要件緩和へ

●公認会計士登録の実務要件緩和へパブコメ

●賀詞交歓会の開催について

■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

◆公認会計士登録の実務要件緩和へパブコメ

１３日、金融庁は、公認会計士登録の際の実務経験についての要件を緩和するため、政令、規則の改正案をパブコメに付しました。

社会問題ともなっている待機合格者の資格取得を緩和する措置です。

実務経験の対象については、

①資本金５億円未満の開示会社

②開示会社及び資本金５憶円以上の法人の連結子会社

③国・地方公共団体においての検査等以外の実務

に拡大します。

実務に従事する場合の雇用形態については､パート等の非正規職員も一定の範囲で認めることとします。

意見の締め切りは２月１３日。

改正案等の詳細は、こちらから

http://www.fsa.go.jp/news/23/sonota/20120113-2.html

◆賀詞交歓会の開催について

本連盟は、１０日、東京会・関連団体との共催で賀詞交歓会を開催しました。

国会議員関係では、本人出席が３５人、代理出席（秘書）が１８人となっています。

出席状況の詳細は、添付ファイルをご覧ください。

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連　事務局